

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 11 日現在

機関番号：23901

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2013

課題番号：22530749

研究課題名(和文) 非行少年の被害経験が心理特性と非行性に及ぼす影響 - 被害経験からの回復を求めて -

研究課題名(英文) The victimized experiences of juvenile delinquents

研究代表者

堀尾 良弘 (HORIO, Yoshihiro)

愛知県立大学・教育福祉学部・教授

研究者番号：40326129

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円、(間接経費) 930,000円

研究成果の概要(和文)：この研究では非行少年の被害体験について検討した。非行少年が虐待などの不遇な環境の中で過ごしてきたことは、これまで多くの事例で指摘されている。しかし、非行少年の様々な被害体験をデータによって実証した研究は少ない。本研究では、家庭、学校、地域生活における非行少年の様々な被害体験を一般の青年と比較しながら実証的データによって検証した。非行少年と一般青年を比較すると、非行少年は多くの被害経験を有していた。非行を起こす要因やメカニズムは複雑であるが、被害体験が非行に及ぼす影響を検討した。そして、様々な被害体験は非行のリスク要因のひとつになると考えられた。

研究成果の概要(英文)：In this study I have discussed the victim experience of juvenile delinquents. Many juvenile delinquents grew up in harsh environments and had been victims of child abuse. However, in Japan, few studies have reported victimized experiences of juvenile delinquents by data. Therefore, the present study investigated the victimized experiences of juvenile delinquents that include suffering from child abuse, being bullied, and being a victim of crimes in the community. In particular, the presenter compared the number of victimized experiences of juvenile delinquents to non-juvenile delinquents at home, in schools, and in the community. The results indicated that juvenile delinquents experienced significantly more victimized experiences than non-juvenile delinquents. Additionally, the influences of being victimized during childhood on later misconducts and/or delinquencies were examined, and, in fact, various victimized experiences were one of the risk factors for subsequent delinquency.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：非行少年 被害経験 非行性

1. 研究開始当初の背景

(1) 近年の少年犯罪の「凶悪化」の動向から見て、犯罪非行に手を染める非行少年の解明は重要な課題である。わが国において世間に動揺を与え社会不安を呼び起こすような幾つかの凶悪犯罪を見ると、犯人の少年は過去に虐待などの被害体験を受けていたことが精神鑑定や家庭裁判所の審判結果などによって、事後的に確認されるようになってきている。このような被害体験者でもある非行少年の特性に注目がされるようになってきたが、まだ十分な解明が進んでいるとは言えない。

少年司法、矯正行政における非行少年の実践的事例分析(例えば、家庭裁判所調査官による調査、少年鑑別所における資質鑑別等)においては、非行少年が自らの生育歴の中で様々な被害体験を得ていることをうかがい知ることができる。非行臨床の実務の中では多くの具体的事例によってそれは例示されており、非行少年の中には、その養育環境や資質面においてハンディキャップを負っている者がいることは指摘されてきた。

(2) このような非行少年に内在する「被害性」は、非行臨床の実務の中では個々の事例として掌握されているものの、本格的なデータ・エビデンスとしての調査研究は国内では法務総合研究所(2001、2002)の少年院在院中の少年に対する調査研究以外あまり見あたらない。また、欧米では、犯罪者や非行少年には虐待を受けた者の比率が高いことはある程度明らかにされてきたが(例えば、Haapasalo & Moilanen、2004; McClellan、Farabee、 & Crouch、1977; Smith & Thornberry、1995)、これらの研究は虐待被害を対象としたものに集中している。また、法務総合研究所(2001、2002)の非行少年調査も主に身体的暴力、性的暴力及びネグレクトの調査であり、心理的虐待の調査はされていない。しかも、調査対象者は少年院在院中の少年に限られており、幅広い非行少年の調査研究はこれまでの先行研究の中では見あたらない。

2. 研究の目的

非行少年の被害体験は、身体的虐待のみならず心理的虐待経験も重要な要素であると考えられる。それに加えて、非行少年自身の犯罪被害やいじめられた体験も彼らの生活感覚、非行への指向性などに影響を与えているのではないかと推測される。

本研究では非行少年の家庭・学校・地域等の生活環境における様々な被害体験を踏まえた上で、非行少年の心理特性と非行性の関連について注目し、被害体験が性格特性や非行性にどのように関連しているのか明らかにすることを目的とする。さらに、被害が発生した際に、周囲の援助者の役割についても注目し、非行少年の更生のための手だてや回復への道のりを探る。

3. 研究の方法

(1) 本研究は調査研究によって進められる。主となる調査研究の対象は、非行少年を対象とした調査と、一般の青少年を対象とした調査である。

まず、非行少年を対象として家庭・学校・地域生活等の生活環境における様々な被害体験と心理特性についての第1次調査を実施して非行性との関連を見る。非行少年が入所する矯正施設(少年鑑別所及び少年院)の専門職員(研究協力者)との綿密な研究打ち合わせを重ね、職員からの聞き取り調査等による予備調査を実施する。次に、少年鑑別所に入所する非行少年に対して、家庭・学校・地域等の生活環境における様々な被害体験についての質問紙調査を実施する。堀尾(2001)が作成した無気力尺度(「厭世観」「失敗不安」「自信なし」の3因子構成・30項目の心理尺度)の調査もあわせて実施し、被害体験と無気力との関係についても検討する。さらに、性格検査(法務省式人格目録: MJPI)等の心理尺度測定も実施して、被害体験と心理特性、非行性との関連について調査を実施する。

次に、一般の青少年を対象とした調査を複数の地域にわたってサンプリング調査を行い、さらに第2次調査(非行少年調査及び一般青年調査)を実施して、データの信頼性を高めて検証するとともに、被害経験の内容について検討する。

(2) 本研究は非行少年や一般の青少年を対象とした研究であり、プライバシーの問題には慎重を期する必要がある。インフォームド・コンセントを徹底し、プライバシーを保障するように研究代表者と研究協力者で相互に対応する。

具体的には、少年に調査をする際、「利用目的の明示、本人利益の確保」「学術研究目的に限定」「個人情報保護」「任意回答、本人同意」について調査用紙に明記し、調査実施時にも説明し徹底する。

また、法務省の矯正施設に適用される個人情報・矯正情報セキュリティ関係の法令・通達を遵守し、少年氏名、居住地など個人を特定するような情報が外部に漏洩しないよう適切に管理する。研究上得られた調査データは数値化して統計的に扱い、回答済み質問紙やデータ保管について適切に管理する。

調査研究の実施にあたっては「日本臨床心理士会倫理規定・倫理綱領」「犯罪心理学会倫理綱領」を遵守して研究を行う。

4. 研究成果

(1) 調査の結果、犯罪被害の経験は非行性に有意な影響を与えていることが明らかになり、犯罪の被害を受けたことによって、被害感が加害性に転化し、非行性を高めていることがうかがわれた(図1)。非行少年の抱える

被害感は自らの加害性を合理化させたり、再犯の遠因になったりすると考えられ、彼らの内在する被害感をいかに緩和させていくかが重要となる。

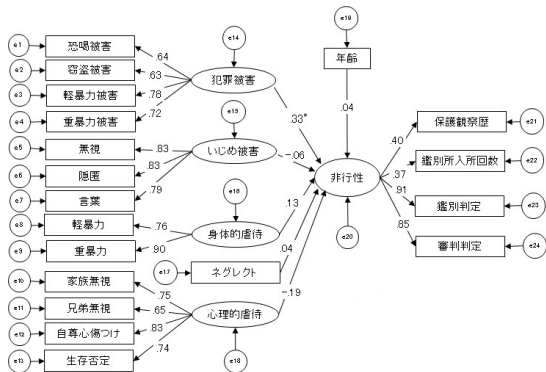


図1 被害経験から非行性への影響

(2) 一般青年に対しては、非行少年調査と同様に家庭・学校・地域等の生活環境における様々な被害体験についての質問紙調査を実施した。ただし、一般青年に対しては、被害経験の調査項目は必要最小限にとどめた。また、堀尾(2001)が作成した無気力尺度(「厭世観」「失敗不安」「自信なし」の3因子構成・30項目の心理尺度)の調査については同様に実施して、被害経験と心理特性との関連を探った。調査においては学校等の協力も得て高校生・大学生を対象とした一般青年調査を実施した。

その結果、被害の経験は一般青年よりも非行少年の方が被害経験が多く(表1、図2)、被害時の感情反応も高く不快感情を強く抱えていることがうかがわれた。非行少年は被害を受けたことによって、被害感が加害性に転化し、非行性を高めていることが推測された。

表1 被害経験及び虐待経験の数量化得点

項目	非行少年		一般青年		t値
	平均値	SD	平均値	SD	
家族以外からの被害体験 (7項目)	0.85	(0.75)	0.48	(0.45)	5.28 ***
犯罪被害 (4項目)	0.73	(0.68)	0.24	(0.38)	7.94 ***
いじめられ体験 (3項目)	0.97	(1.02)	0.72	(0.73)	2.44 *
家族からの虐待体験 (6項目)	0.80	(0.68)	0.39	(0.47)	6.21 ***
身体的虐待 (1項目)	1.47	(1.21)	0.80	(1.08)	5.13 ***
ネグレクト (1項目)	0.50	(0.91)	0.19	(0.61)	3.54 ***
心理的虐待 (4項目)	0.44	(0.77)	0.18	(0.42)	3.68 ***

* p<.05 *** p<.001

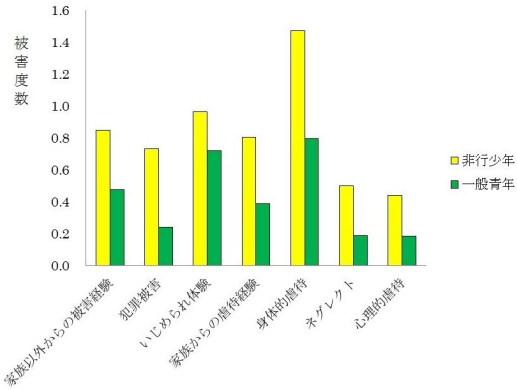


図2 非行少年と一般青年の被害比較

(3) さらに第2次調査として非行少年調査及び一般青年調査の追加調査を実施した。第2次調査においては、被害経験のエピソード記憶をもとに、その内実を質的にとらえようとする試みも行った。

第2次調査の結果は、被害の経験は第1次調査と同様に一般青年よりも非行少年の方が被害経験が多く、被害時の感情反応も高く不快感情を強く抱えていることが確認されて検証データの信頼性が高まった。それに加えて、被害経験の質の違いも明らかになった。特に自らの被害経験についてどのように受け止めているか、あるいは受け入れるようになったのかなどについて、回想的記憶をもとにテキスト分析を行った。

その結果については、まず最初に被害経験とは異なる快記憶(楽しかった思い出)において、一般青年群が「学校生活」「部活動」の経験を多く挙げているのに対して、非行群では「家族」と「旅行」などで「遊びに出かけた」経験を多く取り上げていた。また、一般群の学校生活は高校生以上では「高校」での思い出が多かった一方、非行群は「中学校」時代を取り上げていることが多かった。

非行群において、家族との楽しかった思い出が重要な位置を占めることが示されていた。また、学校適応度の違いも明確に表れており、一般群では部活動など健全な学校生活に思い入れがあり、高校生活が充実していたことが反映している一方で、非行群は中卒者、高校中退者が多く、中学時代に好き勝手に過ごしていたこともあり、それが楽しい思い出として残っていた。

次に、不快記憶(嫌な悲しい思い出)については、一般群に比して非行群では「親の離婚」「学校生活」「友だちの死」が不快な思い出として顕著であり、家庭環境、学校生活での被害体験や身近な死の悲哀体験が強く印象づけられていた。特徴的なのは、一般群では「学校」「いじめ」「友だち」関係が不快な思い出として強く、非行群では「父」「母」「離

婚」などが強く関係づけられていた。「学校」は共通していても一般群では「友だち」、非行群では「先輩」との関係で嫌な思いをしていることが分かる。

そこには、非行群が家族との関係において楽しい思い出に強く固執しつつも、離婚や家庭内不和など不快な被害経験が背景にあり、また、友人の死という生死に直面する悲哀体験など一般群との顕著な違いがテキスト分析でも実証され、被害経験の内容が明らかになった。このように非行少年には深刻な被害経験があり、家族、学校生活、交友関係において深い傷付き体験が明らかになった。

(4) 以上のように、非行少年の家庭・学校・地域等の生活環境における様々な被害経験を踏まえながら、非行少年の心理特性と非行性の関係について明らかにしてきた。被害経験が非行性にどのような影響を与えているかを適合性の高い関連図(パス図)によって示すことができた。また、一般青年と比較して非行少年の被害経験は量の多さだけではなく、被害内容の質の違いも明らかになった。

なお、非行少年の更生のための手だてや回復への道のりを探って、非行少年に対する援助者の役割、改善・更生への手がかりについて探ってきたが、本調査においてはまだ十分明らかにはなっていない。今後、援助者の役割についての多面的なアプローチを含めて、被害体験からの回復のプロセスについて再検討し、今後の研究課題として展開していくことが望まれる。

5. 主な発表論文等

〔学会発表〕(計7件)

堀尾 良弘・土中 幸広、被害経験が非行性に及ぼす影響 - 自伝的記憶の分析 -、日本犯罪心理学会第51回大会、2013.9.28-9.29、大阪教育大学

近藤 淳哉・堀尾 良弘・大淵 憲一・広田 照幸・羽間 京子・白井 利明・村松 励、非行からの立ち直り、日本犯罪心理学会第51回大会シンポジウム、2013.9.28-9.29、大阪教育大学

堀尾 良弘、非行少年の被害体験と加害性について、岐阜犯罪心理研究発表会、2013.3.22、岐阜少年鑑別所

岡本 英生・堀尾 良弘・佐藤 健司・門本 泉・近藤 淳哉・東山 哲也・黒澤 良輔、非行少年・犯罪者の心理を理解する過程で見えるもの、日本心理学会第75回大会ワークショップ、2011.9.15-9.17、日本大学

いとう たけひこ・平沼 博将・中島 常安・堀尾 良弘・杉田 明宏・伊藤 哲司、平和心理学を創る(1) - 平和心理学の現在 -、日本心理学会第75回大会ワークショップ、2011.9.15-9.17、日本大学

HORIO, Yoshihiro, The victimized experiences of juvenile delinquents. 16th WORLD CONGRESS

International Society for Criminology, 2011.8.5-8.9, Kobe .

堀尾 良弘、非行少年の被害経験が加害性に及ぼす影響、日本青年心理学会第18回大会、2010.11.27-11.28、至学館大学

〔図書〕(計1件)

心理科学研究会(編) ナカニシヤ出版、平和を創る心理学[第2版] - 私とあなたと世界ぜんたいの幸福を求めて -、第3章 犯罪・非行における暴力・加害と被害 -、2014、45-51 .

6. 研究組織

(1) 研究代表者

堀尾 良弘 (HORIO, Yoshihiro)
愛知県立大学・教育福祉学部・教授
研究者番号：40326129